

# 審査請求の要否判断フロー

●審査請求要否の技術的判断観点:

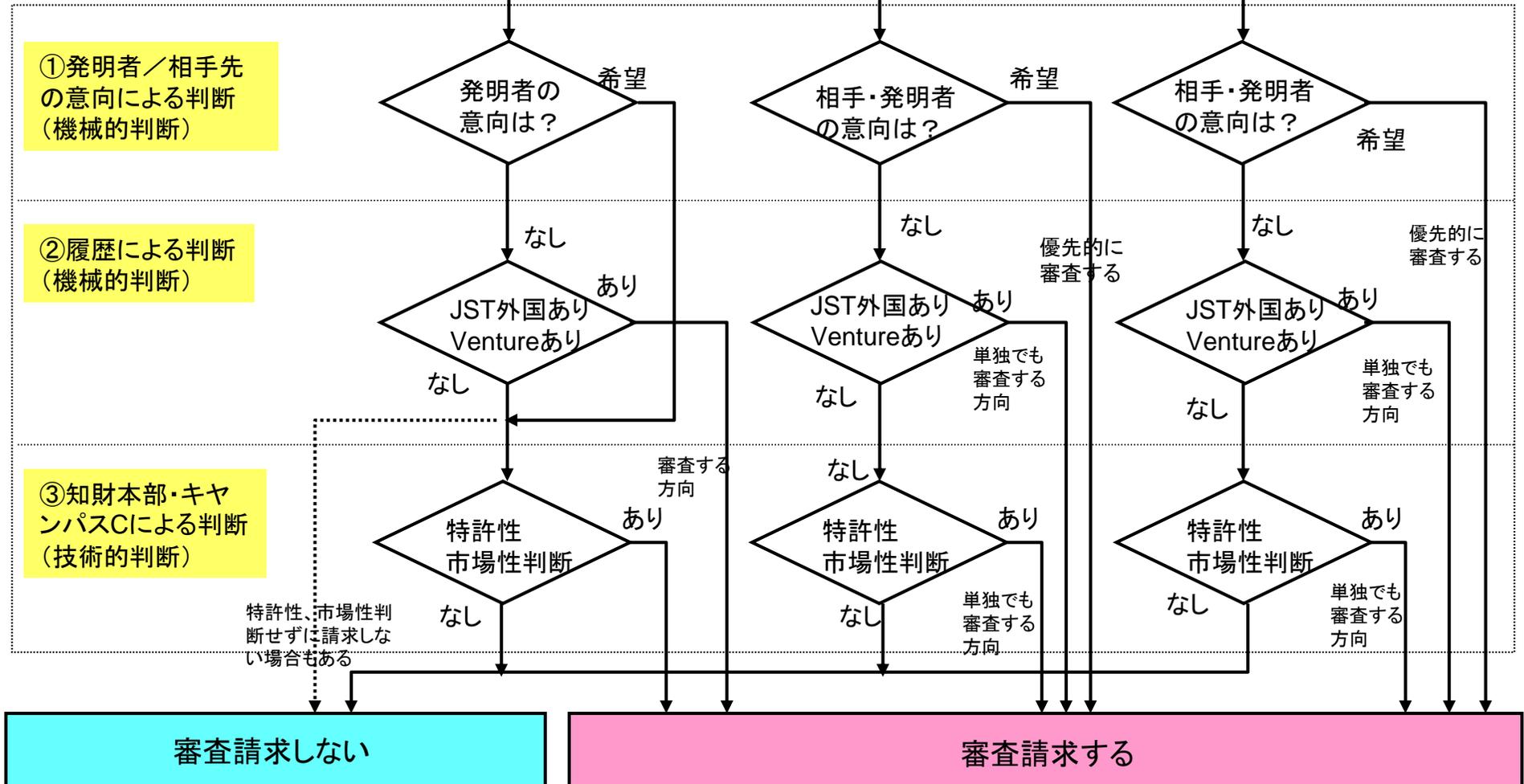
- ①用途の具体性
- ②将来の市場
- ③権利の移転性(ライセンスなど)
- ④権利侵害の発見と権利行使の可能性
- ⑤研究の継続、実用化に必要なデータの補充等、発明者が拒絶理由に対処ができる。発明者が大学に審査時に属している。
- ⑥特許性

●審査請求の要否判断は①～③のチェック項目でおこなう:

- ①発明者／相手先の意向による判断(機械的判断)
- ②発明者／相手先の意向による判断(機械的判断)
- ③知財本部・キャンパスCによる判断(技術的判断)

●大学の知財の特徴的な体制として、可能な限り機械的判断を優先的に取り入れる。即ち、共願相手先の希望、JST支援有り、Venture有りなどを優先的に審査請求する。

●審査率は予算、工数を考慮して\*\*%程度に近づける。



①発明者／相手先の意向による判断  
(機械的判断)

②履歴による判断  
(機械的判断)

③知財本部・キャンパスCによる判断  
(技術的判断)

特許性、市場性判断せず  
に請求しない場合もある

審査請求しない

審査請求する